

<保護者用>

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準になります。)

登園届(保護者記入)		
園長様		
クラス		園児名
令和 年 月 日、医療機関名「 」において 病名「 」と診断されました。		
病状が回復し、集団生活に支障がない状態となりましたので登園いたします。		
療養期間 年 月 日から 年 月 日まで		
保護者名		

川崎幼稚園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、幼稚園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後の一日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
とびひ (伝染性膿痂疹)	効果的治療開始後 24 時間まで	皮疹が乾燥しているか浸潤部位が被覆できる程度のものであること
伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
流行性嘔吐下痢症 (感染性胃腸炎) ノロ、ロタウイルス	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 ヶ月程度ウイルスが排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後の数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと
ヒトメタウイルス	咳・熱・鼻水が出ている間。	病院の指示で登園可能
水いぼ (伝染性軟属腫)	不明	掻きこわし、傷から滲出液が出ている時は被覆すること